

令和8年度採用

四万十町地域おこし協力隊 募集要項

高知県四万十町は、雄大な四国山脈を背に、南は青く輝く太平洋に面し、その中央を清流四万十川が東から西へ大きく蛇行しながら流れる自然豊かな町です。

四万十町では未来にわたり持続・発展していくため、地域外の人材を積極的に受け入れることにより、地域の元気づくり・地域活性化の新たな展開を目指しています。

1. 募集予定人数	1名
2. ミッション名 (活動名)	十和地域営農支援
3. 勤務地	四万十町役場 十和地域振興局（四万十町十川 145-3）
4. 活動地域	四万十町十和地域
5. 募集対象	<p>〈応募条件〉</p> <ul style="list-style-type: none">①生活の拠点が3大都市圏をはじめとする都市地域等から四万十町内へ移し、住民票を異動させることが可能な者（任用を受ける前に既に四万十町内に定住・定着している者（既に住民票の異動が行われている者等）については、原則として含まない。）②過疎地域の活性化に意欲があり、地域住民と生活をともにする意思のある者③普通自動車免許を取得している者または着任日までに取得予定の者④パソコン（ワード、エクセルなど）の一般的な操作ができる者⑤他地域に向けて電子媒体等で情報発信を行うことができる者⑥任期満了後において定住する意思のある者⑦地方公務員法第16条の欠格事項に該当しない者
6. 任務 (業務内容)	<p>〈営農支援と新たな担い手確保を目指す〉</p> <p>十和地域では、農家の高齢化等により、担い手不足が顕著となっています。そのため、十和地域内の農家や集落組織等を中心として、自身も農業を学びながら、営農支援体制の確立と新たな担い手の確保を目指します。</p> <p>〈その他〉</p> <p>ミッション以外にも、地域おこし協力隊に関する活動として、SNS等を活用した情報発信を行っています。</p> <p>〈おすすめポイント〉</p> <p>・農業の理解が深まります！</p> <p>農業の知識だけではなく、実際に作業を行うため、理解が深まります。また、地域の農家や集落組織とも交流することで、情報収集や課題を整理することができます。</p> <p>・現役の地域おこし協力隊が、14名！相談しやすい環境！</p> <p>現役の地域おこし協力隊が14名（R7.11.1時点）おり、一人で悩まず相談しやすい環境です。協力隊OB・OGや地域の方もご紹介しますので、知り合いができるか不安な方も安心してください。</p>

〈着任後のイメージ〉

3年間のイメージ（1年目）

1年目	<ul style="list-style-type: none"> ・地域や地域の人を知る ・実際に農作業を行いながら、農業について学ぶ ・生産者と交流し、情報収集や課題を整理する
2年目	<ul style="list-style-type: none"> ・実際に農作業を行いながら、農業について学ぶ ・地域の課題をブラッシュアップ ・営農支援体制の確立の補助
3年目	<ul style="list-style-type: none"> ・実際に農作業を行いながら、農業について学ぶ ・就農に向けた準備 ・営農支援体制の確立の補助

1週間のイメージ（1年目）

	業務内容
月曜日	作業（育苗業務、草刈りなど） 十和地区の農業者と交流・意見交換
火曜日	十和地域の農地確認（集落の実情や就農に向けた拠点づくり）
水曜日	作業（育苗業務、草刈りなど） 十和地区の農業者と交流・意見交換
木曜日	十和地域の農地確認（集落の実情や就農に向けた拠点づくり）
金曜日	作業（育苗業務、草刈りなど） 十和地区の農業者と交流・意見交換
土曜日	休み※繁忙時期や天候や応じて土日勤務あり
日曜日	休み※繁忙時期や天候や応じて土日勤務あり

任期終了後（3年後）のイメージ

- ・起業、就職等

※確約ではありません。

- 7.求める人物像
- ・交流会やイベント等積極的に行える人
 - ・イレギュラーなことに対して柔軟に対応できる人
 - ・途中で投げ出さず、最後までやりきれる人
 - ・農業に関心、興味がある人
 - ・起業する意欲がある人

- 8.勤務日数・時間
- 〈勤務日数〉
- 1年目：16日/月
2年目：15日/月
3年目：14日/月

	<p>〈勤務時間〉</p> <p>原則、8時30分～17時15分とし、始終業時刻は主管課で指定。（うち休憩1時間）</p> <p>1年目：124時間/月</p> <p>2年目：116時間15分/月</p> <p>3年目：108時間30分/月</p>
9.報酬	<p>月額206,000円</p> <p>※時間外手当、退職手当等はありません。</p>
10.雇用形態	<p>四万十町が雇用。</p> <p>なお、雇用の期間は、着任日から最長3年間とします。</p> <p>ただし、単年度契約とし、その契約の時点で勤務条件を変更する場合があります。</p>
11.待遇・福利厚生	<p>〈住居〉</p> <p>活動期間中の住宅は、町が用意します。家賃は活動経費から支出します。</p> <p>※転居にかかる費用、光熱水費等は自己負担。</p> <p>〈活動用車両〉</p> <p>活動時に必要な自動車は、町が用意します。</p> <p>〈休日〉</p> <p>四万十町会計年度任用職員に準ずる。</p> <p>ア.週休日（土曜日・日曜日）</p> <p>イ.祝日</p> <p>ウ.年末年始（12月29日から1月3日まで）</p> <p>エ.夏季休暇（※1年目のみ：7月～9月で3日）</p> <p>オ.その他（休日勤務による代休等）</p> <p>〈保険〉</p> <p>社会保険・雇用保険に該当。</p> <p>（町が定める規則に準ずる。）</p> <p>〈兼業〉</p> <p>協力隊活動に支障がない範囲で兼業可能（町に届出必要）。</p> <p>〈その他〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 活動のために必要な経費や研修費については、活動経費内で支出。 通勤手当については、通勤距離（片道）2km以上の場合支給。
12.応募方法	<p>〈申込受付期間〉</p> <p>隨時受付</p>

	<p>〈提出書類〉</p> <p>ア. 応募用紙（添付の様式）</p> <p>イ. レポート（「地域おこし協力隊で活かしたい私の能力」「3年間の活動で掲げたい目標」のいずれかをテーマに1000字以内で作成し、提出してください。用紙サイズはA4で書式は自由です。）</p> <p>ウ. 現住所地で税金を滞納していない証明書（完納証明書など）</p> <p>※提出された書類は返却しません。</p> <p>〈提出先〉</p> <p>〒786-8501 高知県高岡郡四万十町琴平町 16番 17号 四万十町役場 にぎわい創出課 移住定住係 宛</p>
13.選考	<p>①第一次選考</p> <p>書類選考の上、結果を応募者全員に文書で通知します。</p> <p>②第二次選考</p> <p>第一次選考合格者については面接を行います。</p> <p>面接は、随時実施します。</p> <p>③最終選考結果の報告</p> <p>合否は全員に文書で通知します。</p>
14.問合せ	<p>〒786-8501 高知県高岡郡四万十町琴平町 16番 17号 四万十町役場 にぎわい創出課 移住定住係 TEL : 0880-22-3281 FAX : 0880-22-5040 Eメール : iju-40010 @town.shimanto.lg.jp</p> <p>★ご不明な点がございましたら、ご気軽にお問い合わせください。</p>